

# 第21期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

2026年7月29日(水)午前10時00分(受付開始:午前9時30分)

大阪市中央区本町四丁目2番12号 野村不動産御堂筋本町ビル 3F

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援とご厚情を賜り、誠にありがとうございます。代表取締役の宮崎です。

第20期定時株主総会をもって経営体制を刷新し、「次の10年」に向けた歩みを始めてから、はや1年が経ちました。この1年は、当社にとって多くの「節目」を迎えながら、さらなる高みへと踏み出した躍動の1年となりました。

第21期(2026年4月期)の業績は、連結売上高133億45百万円(前期比+20.6%)、営業利益32億16百万円(同+35.2%)と、13期連続増収、4期連続増益を達成いたしました。ARRも110億55百万円(同+27.4%)と力強く成長しており、2025年11月末時点でARR100億円の突破を達成しました。これは当社が第2次中期経営計画で掲げていた年度目標を半期を残して前倒し達成したものであり、統合型店舗支援SaaSとして国内市場に深く浸透しつつあることの証左と受け止めています。

当社は「OPEN DATA, OPEN SCIENCE!」を経営理念に掲げ、店舗のデータを開かれた形にし、誰もが活かせるようにすることを使命としてまいりました。第21期は、その理念の真価が試され、そして確かめられた1年でした。

生成AIの急速な進化は、ソフトウェア産業全体、とりわけSaaSという業態そのものに、「その価値は本物か」という根源的な問いを突きつけました。当社もその例外ではありません。

スマレジはPOSレジに始まり、在庫管理、勤怠・給与計算、CRM、EC関連サービスへと、店舗運営に必要な業務を一つの基盤に統合してまいりました。さらに早くからAPIを公開し、多くの開発者・事業者の皆様へ、長く、深くご利用いただけてきました。

現在、当社プラットフォーム上では年間30億回を超えるAPIコール<sup>(※)</sup>が行われています。こうしたプロダクトと

外部連携の広がりにより、店舗からの一次情報が一つに集まる構造が出来上がっています。早くからデータを開いてきたこの蓄積は、AIが最も活かしやすい資産であり、AIの時代にこそ価値を増す、当社最大の強みです。

※APIコール:外部システムやアプリケーションが、スマレジのデータや機能を利用するために、スマレジのシステムへ送信するリクエストのこと。

AIは、この資産を脅かすものではなく、増幅するものだと考えています。重要なのは、お店の皆様にお届けする価値そのものが、AIによってどれだけ大きくなるか。第21期は、組織もプロダクトもその実現に向けて舵を切り、お客様への提供価値を一段と高める手応えを得た1年となりました。

### POSから、OSへ

そして当社は、新たな中期経営計画として「POSからOSへ」を掲げます。多角化してきた店舗業務を、AIとともに深く統合し、これまで以上に大きな規模のお客様へと事業を広げてまいります。

### 第二の柱、フィンテックへ

「お店のOS」を貫く共通言語は、データです。とりわけ重要になるのが、お金の流れです。当社は決済を含むフィンテック領域を当社第二の柱と位置づけ、次の中期経営計画の3年間で、その基盤を築いてまいります。これは、店舗を支えるソフトウェアの提供者から、店舗の「お金」そのものを担う存在へと、当社が一步踏み出すことを意味します。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年7月

代表取締役 宮崎龍平

株主各位

(証券コード:4431)

2026年7月13日

大阪市中央区本町四丁目2番12号

株式会社スマレジ

代表取締役 宮崎龍平

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第21期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

### ■当社ウェブサイト

<https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2026/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### ■東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、インターネット等または郵送により、2026年7月28日(火曜日)午後7時までに到着するようご送付お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2026年7月29日(水曜日)午前10時00分(受付開始:午前9時30分)

2 場 所 大阪市中央区本町四丁目2番12号 野村不動産御堂筋本町ビル 3F  
当社本社

### 3 目的事項

- 【報告事項】
- 第21期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第21期(2025年5月1日から2026年4月30日まで)計算書類報告の件

- 【決議事項】
- 第1号議案 取締役5名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 当社の取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式(PSURS)報酬制度導入、これに伴う報酬額及び株式報酬制度改定の件
  - 第4号議案 事後交付型業績連動型株式(PSU)報酬制度の一部改定の件

以 上

お願い

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - 事業報告 「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - 連結計算書類 「連結注記表」
  - 計算書類 「個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、

## 当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2026年7月29日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時30分)

## インターネットによる議決権行使



「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

### 行使期限

2026年7月28日(火曜日)  
午後7時まで

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 行使期限

2026年7月28日(火曜日)  
午後7時まで

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

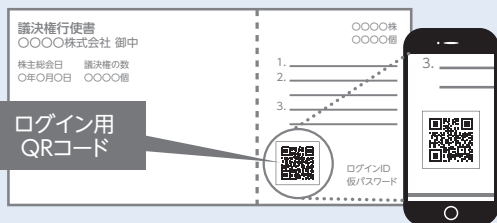
### 議決権行使期限

2026年7月28日(火曜日)午後7時締切  
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



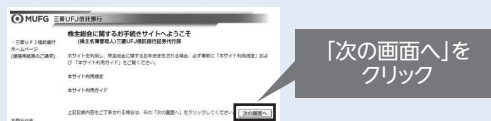
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

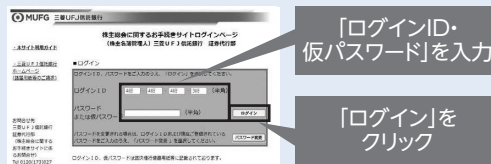
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (通話料無料)  
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	在任年数	取締役会への出席状況
1	宮崎 龍平	代表取締役	7年	100% (15回/15回中)
2	高間 紘平	取締役	5年7ヶ月	100% (15回/15回中)
3	高橋 徹弥	取締役	1年	100% (10回/10回中)
4	浅田 慎二	社外取締役	6年	100% (15回/15回中)
5	岡田 陽介	社外取締役	1年	100% (10回/10回中)

(注)高橋徹弥氏及び岡田陽介氏は、2025年7月29日開催の第20期定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、取締役会の出席回数が他の候補者と異なっております。

候補者番号	1	宮崎 龍平	再任
-------	---	-------	----

**候補者とした理由▶** 宮崎龍平氏は、当社に入社以来、一貫して開発業務に従事し、開発部長を経て開発部門の担当取締役としてその牽引役を担ってまいりました。一昨年に代表取締役に就任して以降も、これまでの豊富な開発経験と幅広い見識を活かし、当社の基盤である開発部門を統括。既存事業の強みをさらに伸ばしつつ、新たな成長フェーズへの移行を力強く推し進めております。同氏は、当社の次世代を担うリーダーとして、その実行力と変革への意欲をもって、今後のさらなる事業及び業績拡大に大きく貢献することが期待されます。つきましては、引き続き取締役として当社の発展にご尽力いただきたく、選任をお願いするものであります。

生年月日	1987年1月15日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社株式数	333,000株	2007年11月 アイオステクノロジー株式会社入社 2011年1月 当社入社 開発課長 2017年1月 当社 開発部長 2019年7月 当社 取締役 2024年7月 当社 代表取締役（現任）
取締役会への出席状況	100%(15/15回中)	

候補者番号 2

たか ま だて こう へい  
高間館 紘平

再任

**候補者とした理由▶** 高間館紘平氏は、当社取締役就任以来、これまでの豊富な経験や実務経験に基づき、当社スマレジベンチャーズ（CVC事業）やマーケティングといった新しい事業領域の立ち上げと推進に貢献してまいりました。近年では、M&A戦略を強力に牽引することで当社の持続的な成長に大きく寄与するとともに、多岐にわたる部門で経営手腕を発揮しております。同氏は、今後も幅広い領域での豊富な経験と見識をもって、当社のさらなる事業及び業績拡大に益々貢献することが期待されます。つきましては、引き続き取締役として当社の発展にご尽力いただきたく、選任をお願いするものであります。

生年月日

1983年1月30日

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2007年4月 株式会社ジャフコ（現 ジャフコグループ株式会社）入社

2012年10月 株式会社N・フィールド 社外取締役

所有する当社株式数  
5,000株

2013年12月 セカイエ株式会社 代表取締役

2017年3月 株式会社Q 代表取締役

2021年1月 当社 取締役経営企画室長

取締役会への出席状況  
100%(15/15回中)

2021年5月 当社 取締役（現任）

候補者番号 3

たか はし てつ や  
高橋 徹弥

再任

**候補者とした理由▶** 高橋徹弥氏は、当社に入社以来、決済事業の責任者としてその手腕を発揮し、営業部全般において目覚ましい成果を上げ、2025年3月からは営業本部を統括する立場となりました。同氏は、決済事業を営む会社の代表取締役を務めていた経験も有しており、業界に関する深い知見と経営者としての豊富な経験、そして優れた実行力を持ち合わせております。つきましては、その卓越したリーダーシップと幅広い専門性を活かし、当社の今後のさらなる成長に大きく貢献することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

生年月日

1974年3月2日

2012年10月 株式会社リクルートライフスタイル（現 株式会社リクルート）入社

2015年4月 株式会社リクルートペイメント 代表取締役社長

2017年10月 株式会社リンク・プロセッシング入社

所有する当社株式数  
3,300株

2017年10月 株式会社リンク・プロセッシング 取締役副社長

2019年4月 株式会社リンク・プロセッシング 代表取締役社長

2023年1月 当社入社 第2営業部長

取締役会への出席状況  
100%(10/10回中)

2024年5月 当社 執行役員 第2営業部長

2025年3月 当社 執行役員 営業本部 本部長

2025年7月 当社 取締役（現任）

候補者番号 4

あさだ しんじ  
浅田 慎二

社外

再任

## 候補者としての理由及び期待される役割▶

浅田慎二氏は、クラウドサービス事業に関する幅広い見識を有しており、当社取締役就任後、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献してまいりました。同氏は、取締役会等において当社のSaaS経営や制度設計に関する積極的な助言を行うとともに、経営陣に対する適切な監督を果たしております。当社が新たな成長フェーズに入る中、同氏のこれまでの経験に基づく知見と、独立した立場からの監督機能は、今後も当社の健全な発展と企業価値向上に不可欠であり、引き続き選任をお願いするものであります。

## 生年月日

1977年7月7日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 伊藤忠商事株式会社入社  
2003年10月 ITOCHU Technology, Inc.(現CTC America：米国サンタクララ) 出向  
2005年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(現CTC) 出向  
2010年4月 キャプラン株式会社 出向  
2012年6月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学修士号取得  
2012年7月 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社出向 ディレクター  
2015年3月 セールスフォースドットコム入社  
セールスフォース・ベンチャーズ日本代表  
2018年2月 セールスフォースドットコム 執行役員 バイスプレジデント  
2019年2月 セールスフォースドットコム常務執行役員 バイスプレジデント  
2020年4月 One Capital株式会社設立 同社代表取締役CEO(現任)  
2020年7月 当社社外取締役(現任)  
2020年9月 フリー株式会社 社外取締役  
2021年9月 フリー株式会社 社外取締役(監査等委員)

## 所有する当社株式数

4,800株

## 社外取締役在任期間

6年

## 取締役会への出席状況

100%(15/15回中)

候補者番号 5

おかだ ようすけ  
岡田 陽介

社外

再任

## 候補者としての理由及び期待される役割▶

岡田陽介氏は、AI事業の第一人者であり、経営者としても豊富な経験と深い知見を有しております。当社が今後、サービスへのAI活用を成長戦略の一つとして進める中で、同氏には、その卓越した専門性と先見性をもって、戦略的な助言を賜ることが期待されます。また、現役の経営者としての実践的な視点から、当社の事業及び経営全般に対する助言と、独立した立場からの客観的な監督機能を果たしていただくことで、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

## 生年月日

1988年12月15日

2011年2月 株式会社響 取締役CTO  
2011年6月 株式会社リッチメディア(現 株式会社シェアリング・ビューティー) 入社  
2012年9月 株式会社ABEJA 代表取締役社長  
2012年10月 移動体付随情報表示装置株式会社 代表取締役社長  
2017年3月 ABEJA Singapore PTE. LTD. Director  
2017年6月 一般社団法人日本ディープレニング協会 理事(現任)  
2018年4月 株式会社CA ABEJA 取締役  
2019年6月 株式会社ABEJA 代表取締役社長CEO  
2019年10月 ABEJA Technologies, Inc. Managing Director  
2020年11月 株式会社ABEJA 代表取締役CEO(現任)  
2021年4月 那須塩原市 DXフェロー(現任)  
2025年7月 当社社外取締役(現任)

## 所有する当社株式数

一株

## 社外取締役在任期間

1年

## 取締役会への出席状況

100%(10/10回中)

- 
- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 浅田慎二氏及び岡田陽介氏は社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、浅田慎二氏及び岡田陽介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- 4 当社は、浅田慎二氏及び岡田陽介氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- 5 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	在任年数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	もちづき たくや 望月 拓也	再任	常勤監査役	9年 100% (15回/15回中)	100% (14回/14回中)
2	おおひら ゆたか 大平 豊	再任 社外	社外監査役	9年 4ヶ月 100% (15回/15回中)	100% (14回/14回中)
3	むらた まさゆき 村田 雅幸	再任 社外	社外監査役	8年 100% (15回/15回中)	100% (14回/14回中)

候補者番号

1

もちづき たくや  
望月 拓也

再任

### 候補者とした理由▶

望月拓也氏は、当社の共同創業者の1人であり、今日に至るまで取締役をはじめ各事業の責任者等を歴任し、当社の事業全般に関する深い造詣と豊富な経験を有しております。

監査役就任以降は、それらの知見と当社事業への高い理解に基づき、適切な内部統制システムの維持・向上に大きく寄与してまいりました。今後もその経験を活かし、当社の業務執行を適切に監査・監督していただけるものと判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。

### 生年月日

1975年12月9日

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 4月 株式会社イーニュース 入社

2005年 5月 当社入社

### 所有する当社株式数

90,400株

当社取締役

2017年 7月 当社常勤監査役（現任）

### 取締役会への出席状況

100%(15/15回中)

### 監査役会への出席状況

100%(14/14回中)

候補者番号 2

おお ひら ゆたか  
大平 豊

社外

再任

**候補者とした理由▶** 大平豊氏は、公認会計士として財務及び会計、経営管理等に関する豊富な知識と経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できる人材であります。  
社外監査役就任以降は、取締役会への出席にとどまらず、適宜経営陣に対して専門的な見地から有益な助言・提言を行い、当社の健全な成長に寄与してまいりました。今後も独立した客観的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

生年月日

1968年10月5日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 清友監査法人 入所

1998年7月 公認会計士登録

所有する当社株式数  
10,000株

2001年7月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所

2004年9月 なぎさ監査法人 入所

社外監査役在任期間  
9年4ヶ月

2014年7月 大平総合会計事務所開設 同所所長（現任）

2017年3月 当社社外監査役（現任）

取締役会への出席状況

100%(15/15回中)

監査役会への出席状況

100%(14/14回中)

候補者番号 3

むら た まさ ゆき  
村田 雅幸

社外

再任

**候補者とした理由▶** 村田雅幸氏は、コーポレート・ガバナンスや経営管理体制に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。  
社外監査役就任以降は、それらの知見に基づき、客観的な視点から当社の経営体制を監査・監督することで、企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。今後もその高い見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの更なる強化を牽引していただけるものと判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。

生年月日

1969年2月14日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年4月 大阪証券取引所 入所

2001年7月 株式会社大阪証券取引所 経営企画本部グループリーダー

所有する当社株式数  
一株

2002年7月 同社 東京事務所長

2003年7月 同社 執行役員

社外監査役在任期間  
8年

2013年1月 同社 上席執行役員

2013年6月 株式会社東京証券取引所 執行役員

2018年4月 パブリックゲート合同会社 代表社員（現任）

取締役会への出席状況

100%(15/15回中)

2018年6月 株式会社リグア 社外取締役（現任）

2018年7月 当社社外監査役（現任）

2019年3月 Chatwork株式会社（現 株式会社kubell） 社外監査役

監査役会への出席状況

100%(14/14回中)

2023年3月 Chatwork株式会社（現 株式会社kubell）

社外取締役（監査等委員）（現任）

2024年12月 株式会社インソース 社外監査役（現任）

- 
- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 大平豊氏及び村田雅幸氏は社外監査役候補者であります。
- 3 当社は、大平豊氏及び村田雅幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- 4 当社は、大平豊氏及び村田雅幸氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- 5 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

**当社の取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式（PSURS）報酬制度導入、これに伴う報酬額及び株式報酬制度改定の件**

当社の取締役の報酬額は、2017年7月31日開催の第12期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人の給与分は含みません。）とすることとご承認いただいております。また、当社は2021年7月28日開催の第16期定時株主総会において、上記取締役の報酬等の枠内で、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本RS制度」といいます。）及び事後交付型業績連動型株式報酬制度（以下「本PSU制度」といい、本RS制度と総称して「現制度」といいます。）の導入、並びに、対象取締役に対して、本RS制度に基づき譲渡制限期間の開始日の属する事業年度中に開催される当社の定時株主総会の開催日までの期間に係る譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額及び本PSU制度に基づき一事業年度に係る報酬等として支給する金銭報酬債権の総額の合計を上記報酬枠（年額300百万円以内）の枠内で100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）とし、また現制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内（社外取締役については4千株以内）とすること等につき、ご承認いただいております。

本株主総会では、当社の企業価値及び株主価値の持続的な向上に向けた魅力あるインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有（アラインメント）と中長期的な価値創造への動機付けを強化するため、現制度に加え、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本PSURS制度」といいます。）を導入し、当社を取り巻く経営環境の変化や市場報酬水準の上昇等も踏まえ、業績連動型の株式報酬の比重を高め、支給率の上限を引き上げることで、取締役の業績目標へのコミットメントを一層強固なものとする観点から、対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に考慮し、本PSURS制度の導入に伴い取締役の報酬額を年額400百万円以内（ただし、使用人の給与分は含みません。）（社外取締役については70百万円以内）とし、変更後の上記報酬枠（年額400百万円以内）の枠内で、対象取締役に対する現制度（本PSU制度については、第4号議案をご承認いただいた場合の改定内容を含むものとし、）に関する報酬等の総額と本PSURS制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を併せて年額200百万円以内（社外取締役については40百万円以内）とし、また、本PSURS制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数を、現制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数と併せて年10万株以内（社外取締役については2万株以内）（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整することができるものとし、）として設定すること等につき、株主の皆様にご承認をお願いしたく存じます。各対象取締役への具体的な交付の時期及び内容については、その報酬枠の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社の取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）です。

**(1) 本PSURS制度の概要**

本PSURS制度は対象取締役に対し、一事業年度（以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2026年5月1日から2027年4月30日の一事業年度とし、当初の評価期間終了後も、本株主総会で承認を受けた範囲内で、各評価期間終了直後に開始する一事業年度を新たな評価期間として、本PSURS制度を実施することができることとします。）中の当社業績等の数値目標（具体的な指標は、ARR（年間経常収益）、売上高その他の経営指標のうちから、その時々々の経営環境及び事業戦略を踏まえて取締役会において決定します。）を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じた数の当社普通株式（譲渡制限付株式）を、評価期間分の報酬等として交付する事後交付型業績連動型の株式報酬制度です。

したがって、本PSURS制度は上記数値目標の達成率等に応じて当社普通株式（譲渡制限付株式）を交付するものであることから、本PSURS制度の導入時点では、株式を交付するか否か及び交付する株式数は確定しておりません。

なお、本PSURS制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限り、）との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

## (2) 本PSURS制度の仕組み

本PSURS制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

- (i) 当社は、本PSURS制度において使用する当社業績等の各数値目標やその達成率に応じた支給率の算定方法等、対象取締役に交付する当社普通株式の数の具体的な算出にあたって必要となる指標及び算式等を当社取締役会において決定します。
- (ii) 当社は、評価期間終了後、当該評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率等に応じて算定される支給率に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数を決定します。
- (iii) 当社は、上記(ii)で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

## (3) 本PSURS制度に基づき各対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法

当社は、以下の算定式に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数を算定します。

[算定式]基準交付株式数（※1）×支給率（※2）

※1 各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定します。

※2 評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により0%から200%の範囲で算定されます。

なお、上記(2)(iii)の金銭報酬債権は、現制度及び上記の本PSURS制度に関する報酬等の総額の金額（年額200百万円）（社外取締役にについては40百万円以内）の範囲内で支給するものとし、本PSURS制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、現制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数と併せて年10万株以内（社外取締役にについては2万株以内）といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整することができるものとします。）。

## (4) 対象取締役に對する当社普通株式の交付要件

本PSURS制度においては、評価期間中継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあった各対象取締役に對し、評価期間終了後、当社普通株式（譲渡制限付株式）を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象となる対象取締役及び当該株式発行又は自己株式の処分に係る募集事項は、上記(3)記載の算定方法に従い、評価期間経過後の当社取締役会において決定します。なお、対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為等がある場合は、本PSURS制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

## (5) 組織再編時等の取扱い

当社は、評価期間中に、対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主

総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当社普通株式に代えて、合理的に定める額の金銭（ただし、本PSURS制度に基づき交付される当社の普通株式の総額と併せて年額200百万円以内（社外取締役については40百万円以内）といたします。）を支給することとします。

#### (6) 譲渡制限付株式割当契約の締結

上記(1)のとおり、本PSURS制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役（当社の取締役会決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある対象取締役に限ります。）との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（本割当契約）を締結するものとします。

- ①対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- ②当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ③当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役に当社取締役会において定める一定の非違行為等がある場合は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得する。
- ④本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本議案は、下記改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿う内容の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、対象取締役に1年間に発行又は処分される株式総数は、上記の上限数の範囲内であり、希薄化率も軽微であることから、本議案の内容は、相当であると考えております。

#### 【ご参考】

本株主総会において本PSURS制度の導入が承認されることを条件として、当社の執行役員等に対しても、本PSURS制度と同様の業績連動型譲渡制限付株式（PSURS）報酬制度を導入する予定です。

また、本株主総会において本議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合には、本招集ご通知19ページに記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定する予定であり、その概要は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

## 2. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、金銭報酬である①基本報酬及び②賞与、並びに非金銭報酬である③譲渡制限付株式報酬（RS）、④事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）、⑤業績連動型譲渡制限付株式報酬（PSURS）及び⑥ストックオプション（SO）の組み合わせとします。複数の非金銭報酬制度（③～⑥）の導入により、取締役が当社の株式価値を認識し、取締役の報酬と当社業績との連動性をより一層高め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

### ①基本報酬に関する方針

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、各取締役の前年度の報酬を基本に、前年度の管掌部門の成績や業務の達成度を加味して算出した額を月例の固定報酬として決定します。

### ②賞与に関する方針

上記基本報酬とは別個に、各取締役の役位及び職務内容、前年度の管掌部門の成績や業務の達成度を加味して算出した額を、一定の時期に賞与として支給します。

### ③譲渡制限付株式報酬（RS）に関する方針

譲渡制限期間を付与対象者の任期と同期間とする譲渡制限付株式を、一定の時期に付与します。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて取締役会において決定します。

### ④事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）及び⑤業績連動型譲渡制限付株式報酬（PSURS）に関する方針

PSUは、各事業年度の業績目標の達成度合いに応じた株式数を、当該事業年度終了後の一定の時期に交付する制度です。業績目標に用いる具体的な指標は、ARR（年間経常収益）、売上高その他の経営指標のうちから、その時々々の経営環境及び事業戦略を踏まえて取締役会において決定します。PSU及びPSURSは、PSUと同様の業績連動の仕組みに加え、交付する株式に一定期間の譲渡制限を付す制度であり、株式価値との連動をより長期的に意識させることを目的とします。

いずれの制度も、事業年度終了後の一定の時期に支給し、支給株式数は以下の算定式により決定します。

基準交付株式数 × 支給率

※基準交付株式数：各対象取締役の職位等を考慮して取締役会において決定します。

※支給率：評価期間における業績目標の達成率に応じて、0%から200%の範囲で算定します。

### ⑥ストックオプション（SO）に関する方針

ストックオプションは、株価の上昇益を取締役と株主が共有することで、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入する制度です。付与の時期・個数・条件については、取締役会において決定します。

## 3. 報酬等の割合に関する決定方針

取締役の報酬の種類別の割合については、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定します。

## 4. 決定権限と手続

個人別の基本報酬、賞与及び非金銭報酬については、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績や職責等を踏まえて作成した報酬案を、取締役会にて審議し決議します。

## 第4号議案 事後交付型業績連動型株式（PSU）報酬制度の一部改定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会（以下「2021年総会」といいます。）において、取締役（社外取締役を含みます。）を対象とする事後交付型業績連動型株式報酬制度（以下「本PSU制度」といいます。）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、現在に至っております。

2021年総会において承認を受けた本PSU制度の算定式は「基準交付株式数×支給率×役務提供期間比率」であり、支給率は0%から100%の範囲で算定され、また役務提供期間比率として評価期間中の在任月数に応じた按分計算を行うこととされておりました。

このたび、当社は、本株主総会において業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（PSURS制度）の導入等（第3号議案）をお諮りするのに合わせて、取締役の中長期的な業績向上及び企業価値増大へのインセンティブをより一層高めるため、本PSU制度の内容を以下のとおり一部改定することをお願いするものであります。

具体的な改定内容は、①役務提供期間比率を算定式から削除すること、②支給率の算定範囲を0%から100%から0%から200%へ変更することの2点です。

当社は、本改定が取締役の業績達成意欲をより一層高め、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また、改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿う内容の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっていることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。

### 2. 改定の内容

本PSU制度の改定の内容は以下の対比表のとおりです。

項目	改定前（2021年総会決議）	改定後（本議案）
算定式	基準交付株式数（※1）×支給率（※2）×役務提供期間比率（※3）	基準交付株式数（※1）×支給率（※2） (役務提供期間比率を削除)
支給率（※2）の算定範囲	評価期間における業績等の数値目標の達成率に応じて、0%から100%の範囲で算定	評価期間における業績目標の達成率に応じて、0%から200%の範囲で算定

※1 基準交付株式数

各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定します。

※2 支給率

評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により所定の範囲で算定されます。

※3 役務提供期間比率

評価期間中の在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

### 3. 改定の時期

本議案が原案どおり可決された場合、2026年5月1日に開始する事業年度（2026年5月1日から2027年4月30日まで）を最初の評価期間として適用します。

### 4. 2021年総会決議との関係

2021年総会において承認を受けた内容のうち、本議案による変更は上記2. 記載の事項に限ります。本PSU制度に係る報酬枠及び株式数上限については第3号議案による改定後の内容が適用され、その他の事項（株式の交付方法、組織再編時の取扱い、株式交付要件等）については引き続き2021年総会において承認を受けた内容によります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）における当社POSシステムのメインユーザーである飲食等のサービス業界や小売業界の景気動向は、深刻な人手不足や原材料費高騰という課題を抱えつつも、旺盛なインバウンド需要や持ち直しの動きがみられる個人消費を取り込み、総じて緩やかな回復基調となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画達成に向けた施策を強力に推進いたしました。

売上高においては、POSを核とした周辺サービスとのクロスセル提案の浸透を図ったことで、特に「POS×決済」の併売率が着実に上昇し、月額利用料等のストック収入が全体の成長を牽引いたしました。また、初期費用を抑えられるというメリットにより、「機器販売」から「機器サブスク」プランへの転換が期初予想を上回るスピードで進展いたしました。これにより、中長期的な収益基盤となるストック売上の比率が一段と向上し、収益構造はより強固なものとなっております。さらに、販売費及び一般管理費における広告宣伝費の効率的な運用や採用活動の最適化、組織の生産性向上に努めたことが奏功し、営業利益率も大幅に向上いたしました。その結果、最重要指標であるARRは、第2次中期経営計画の目標値を前倒しで達成した後も堅調に推移し、着実な上積みを実現いたしました。

将来の成長に向けた取り組みとしては、プロダクトの拡充と組織力の強化に注力いたしました。2026年3月には、蓄積されたPOSデータと決済実績を活用した独自の金融サービス「スマレジ・出世払い」を開始し、中小店舗（SMB）の成長投資を支援するファイナンス領域への足掛かりを築きました。また、次世代の決済端末の開発など、プロダクトの付加価値向上を図っております。

組織面においては、エンタープライズ部門の知見を全社に共有する体制の整備を進めたことにより、営業活動の効率化が図られ、第4四半期の繁忙期においても高い成約率を維持いたしました。加えて、次期以降のさらなる成長を見据え、リーダー層を中心とした中長期的な営業戦略の策定や組織全体の提案力の底上げを図るなど、ARR目標の達成に向けた強固な体制を構築してまいりました。

また、2026年5月1日付で連結子会社である株式会社ネットショップ支援室を吸収合併いたしました。先行して実施したオフィス統合等を通じて、実店舗とECをシームレスに支援するための推進体制を整えております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は13,345百万円（前期比20.6%増）、営業利益は3,216百万円（前期比35.2%増）、経常利益は3,186百万円（前期比34.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,228百万円（前期比35.5%増）となりました。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は772,725千円であり、その主な内容は、サブスク用機器の購入及び当社グループにおけるソフトウェア開発等であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2023年4月期	第19期 2024年4月期	第20期 2025年4月期	第21期(当連結会計年度) 2026年4月期
売上高(千円)	—	—	11,066,132	13,345,406
経常利益(千円)	—	—	2,362,807	3,186,262
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	1,645,184	2,228,796
1株当たり当期純利益(円)	—	—	85.46	115.71
総資産額(千円)	—	—	10,917,591	14,080,853
純資産額(千円)	—	—	7,672,794	9,612,873
1株当たり純資産額(円)	—	—	398.36	499.05

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
3 当社では、第20期及び第21期において連結計算書類を作成しております。  
4 第21期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第20期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の反映させております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2023年4月期	第19期 2024年4月期	第20期 2025年4月期	第21期(当事業年度) 2026年4月期
売上高(千円)	5,914,393	8,385,501	10,813,049	12,586,606
経常利益(千円)	896,366	1,696,762	2,348,583	3,195,477
当期純利益(千円)	887,602	1,212,952	1,649,104	2,252,708
1株当たり当期純利益(円)	46.26	63.21	85.67	116.96
総資産額(千円)	6,156,888	7,952,998	10,483,486	13,751,316
純資産額(千円)	4,681,151	5,969,150	7,676,714	9,640,706
1株当たり純資産額(円)	244.44	310.59	398.56	500.50

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は、長期ビジョン「VISION 2031」における目標ARR300億円及び国内POS市場トップシェアの達成に向け、2026年3月に中期経営計画を更新し、新たに「第3次中期経営計画」を策定いたしました。本計画の達成に向け、ターゲット市場の拡大をはじめとする成長戦略を実現するため、以下の課題に対処してまいります。

### ① お客様のニーズに応える技術力やサービスの強化

当社サービスのユーザーは毎年増加を続けております。ユーザーの潜在的ニーズやユーザーが当社サービスを使用して生じた新たなニーズを抽出し、当社サービスの機能に反映させていくことが当社の強みであり、これが競合他社との差別化の要因となっております。お客様のニーズを迅速かつ的確に抽出できるようお客様の意見を取り入れる機会を増加させ、当社サービスの機能に適時に反映できるように、技術力の強化に努めてまいります。

### ② 技術者（ソフトウェアエンジニア）の確保について

当社サービスの安定稼働のためには、日常的なメンテナンスと社内でのテスト運用が必要であり、それらを運用する技術者の確保は、必要不可欠であると認識しております。一方で、サービスの継続的なバージョンアップや、新規サービスの開発も並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保に努めてまいります。

### ③ 組織力の強化

当社では、全部門を対象に積極的な採用活動を実施し、新入社員に対するオンボーディングを強化することで、事業の拡大と企業の成長スピードに耐えうる組織の構築に努めてまいります。

### ④ コンプライアンス体制の強化

企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。ユーザーや社会からの信頼向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。当社グループでは、従業員に向けての定期的なインサイダー取引の防止に関する研修の実施や、内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制の強化に引き続き対応してまいります。

### ⑤ 情報セキュリティ

当社システムにおいては、ユーザーの取引データ等の重要な情報を取り扱っており、情報セキュリティインシデントの発生は、ユーザーの信頼を損ない、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があると考えております。

サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進んでいることもあり、セキュリティポリシーの継続的な見直し、従業員への定期的なセキュリティ教育の実施、当社システムへの不正アクセス及び情報漏洩防止に向けた技術的対策の強化等、情報セキュリティ体制の更なる強化に努めてまいります。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ネットショップ支援室	20百万円	100%	システム開発、ネットショップ制作、ソフトウェア販売

(注) 当社は2026年5月1日付にて株式会社ネットショップ支援室を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2026年4月30日現在)

スマレジ事業  
決済サービス事業  
EC関連サービス事業  
ウェブサービスの企画、設計、デザイン、開発及び提供  
データ収集及び分析事業  
通信販売事業  
企業及び事業への投融資

(8) 主要な営業所 (2026年4月30日現在)

本社 : 大阪市中央区本町四丁目2番12号  
東京オフィス : 東京都品川区大崎一丁目6番3号  
ショールーム : 名古屋ショールーム等5ヶ所  
ネットショップ支援室 : 福井県福井市二の宮二丁目28番38号

(9) 従業員の状況 (2026年4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 477名 (前期比 42名増)

(注) 従業員数は正社員人数であり、契約社員、臨時従業員(派遣社員・アルバイト・パート)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数 421名 (前期比 46名増)

平均年齢 33.8歳 平均勤続年数 3年 4ヶ月

(注) 従業員数は正社員人数であり、契約社員、臨時従業員(派遣社員・アルバイト・パート)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2026年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年2月13日開催の取締役会における決議に基づき、グループ全体の経営・組織・開発体制を一体化し経営体制を強化することを目的とし、連結子会社である株式会社ネットショップ支援室を2026年5月1日付で吸収合併いたしました。

## 2. 株式に関する事項（2026年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 62,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,693,800株（自己株式431,503株を含む。）
- (3) 株主数 5,555名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社山本博士事務所	3,291,200株	17.09%
徳田 誠	2,933,200株	15.23%
株式会社徳田	2,000,000株	10.38%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,600,000株	8.31%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,231,900株	6.40%
株式会社MINATO	1,160,000株	6.02%
株式会社MOCCI	1,110,000株	5.76%
山本 博士	540,600株	2.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	478,800株	2.49%
湊 隆太郎	404,600株	2.10%

(注) 当社は、自己株式431,503株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
宮崎 龍平	代表取締役	—
高間 紘平	取締役	—
高橋 徹弥	取締役	—
浅田 慎二	取締役	One Capital株式会社 代表取締役CEO
岡田 陽介	取締役	株式会社ABEJA 代表取締役CEO
望月 拓也	常勤監査役	—
大平 豊	監査役	大平総合会計事務所 所長
村田 雅幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員 株式会社kubell 社外取締役 (監査等委員) 株式会社リグア 社外取締役 株式会社インソース 社外監査役

- (注) 1 取締役 浅田慎二氏及び岡田陽介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役 大平豊氏及び村田雅幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 監査役 大平豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4 当社は、取締役浅田慎二氏、取締役岡田陽介氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5 取締役 山本博士氏、取締役 湊隆太郎氏及び取締役 井川沙紀氏は、2025年7月29日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
6 取締役 浅田慎二氏は、2025年9月26日付でフリー株式会社の社外取締役を退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役浅田慎二氏、取締役岡田陽介氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償責任の限度額は、当該取締役及び監査役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。但し、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2017年7月31日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該報酬の枠内で、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年7月29日開催の第19期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）の決定にあたっては、2022年7月28日開催の当社取締役会において以下のとおり決定しております。

ア 基本方針

取締役及び社外取締役（以下「取締役」という）の報酬は基本報酬（固定報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成し、個々の取締役の基本報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、非金銭報酬の決定に際しては、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主と共有することで、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とする。

イ 基本報酬の個人別報酬等の算定方法決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、各取締役の前年度の報酬を基本に、前年度の管掌部門の成績や業務の達成度を加味して算出した額を月例の固定報酬として支払うこととする。

ウ 非金銭報酬（業績連動報酬を含む。）の内容及び算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に対しては、譲渡制限付株式報酬制度、事後交付型業績連動型株式報酬制度及びストックオプション制度を採用する。複数の非金銭報酬制度の導入は、取締役が当社の株式価値を認識し、取締役の報酬と当社業績との連動性をより一層高め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

また、譲渡制限付株式及び事後交付型業績連動型株式の支給の上限は、金銭報酬債権の総額の合計を100百万円以内（社外取締役については20百万円以内）、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株（社外取締役については4千株以内）とする。

a. 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限期間を付与対象者の任期と同期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

b. 事後交付型業績連動型株式報酬

事業年度ごとの業績向上に対する各事業年度の各数値目標の達成度合いに応じて定める株式の数量を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

長期ビジョン「VISION2031」において、ARR300億円を目指し、2024年4月期－2026年4月期の第2次中期経営計画では、ARR94.6億円突破を目標とする。そのため、業績連動型株式報酬の経営指標には、ARRを採用した。

当社の役員報酬算定における重要業績評価指標であるARR（年間経常収益）については、当第1四半期より実施した保守サービス料の計上区分変更（機器販売等から月額利用料等への振替）の影響を含めた開示上の数値は前期比127.4%である。しかしながら、算定の公平性を期すため、当該変更の影響を除いた実質的な成長率124.1%を基礎として支給比率を算出し、これを基準に業績連動報酬の額を決定した。

業績連動型株式報酬の算定方法は以下の算定式に基づくものとする。

〔算定式〕 基準交付株式数（※1）×支給率（※2）×役務提供期間比率（※3）

※1 各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定する。

※2 評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により0%から100%の範囲で算定する。

※3 評価期間中の在任月数を評価期間の月数で除した比率とする。

エ 固定報酬と非金銭報酬（業績連動報酬を含む。）の割合の決定方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定する。

オ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び権限の範囲

個人別の基本報酬及び非金銭報酬については、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会の承認を得た上で決定するものとする。

③ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公平性及び透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	134,124 (9,303)	122,700 (7,200)	11,424 (2,103)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23,250 (9,600)	23,250 (9,600)	— (—)	3 (2)
計	157,374	145,950	11,424	11

(注) 上記の取締役の支給人員には、2025年7月29日開催の第20期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	浅田 慎二	One Capital株式会社 代表取締役CEO
取締役	岡田 陽介	株式会社ABEJA 代表取締役CEO
監査役	大平 豊	大平総合会計事務所 所長
監査役	村田 雅幸	パブリックゲート合同会社 代表社員 株式会社kubell 社外取締役 (監査等委員) 株式会社リグア 社外取締役 株式会社インソース 社外監査役

(注) 1 社外取締役浅田慎二氏の兼職先であるOne Capital株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏はフリー株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、2025年9月26日をもって退任しております。なお、フリー株式会社と当社との間には特別な利害関係はありませんでした。

2 社外取締役岡田陽介氏の兼職先である株式会社ABEJAと当社との間には特別な利害関係はありません。

3 社外監査役大平豊氏の兼職先である大平総合会計事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

4 社外監査役村田雅幸氏の兼職先であるパブリックゲート合同会社、株式会社kubell及び株式会社インソースと当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社リグアと当社の間には2024年4月16日付の事業譲渡契約に基づく業務提携に関する契約がありますが、同氏が同社を代表する立場にないことから、特別な利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活動状況
取締役	浅田 慎二	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。浅田氏は、SaaS事業における高い見識と、経営戦略や投資事業等に関する豊富な経験により、実践的かつ多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督が期待されるなか、このような経験等を活かして当社経営への助言を行って来ました。
取締役	岡田 陽介	社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。岡田氏はAI事業の第一人者としての卓越した専門性と先見性をもって、当社の経営戦略への助言を行って来ました。また、現役の経営者としての豊富な経験や実践的な視点から、当社の事業及び経営全般に対する助言と、独立した立場からの客観的な監督を行って来ました。
監査役	大平 豊	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
監査役	村田 雅幸	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、コーポレートガバナンスや経営管理体制に関する豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 35百万円  
 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決議しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「スマレジ企業倫理行動規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- ② 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
- ③ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取り締役及び監査役会に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
- ② 取締役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
- ③ 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

- ② 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
  - ③ 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有並びに協議を行う。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において管理部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、管理部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ア 当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「スマレジ企業倫理行動規程」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。
    - イ 内部監査担当者は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。
  - ⑤ その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき者として相応しい者を任命することとする。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。
  - ② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

7. 取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
  - ② 重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査役会から要求のあった文書等は随時提供する。
  - ③ 監査役会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
  - ④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
8. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ② 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ① 当社は、「スマレジ企業倫理行動規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。
  - ② 反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社では、取締役及び監査役全員出席のもと、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。  
当事業年度におきましては、取締役会を15回開催しております。
2. 監査役会は、原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。
3. 当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催し、委員会での議論の内容については、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、M&A等の戦略的な成長投資費用を十分に確保したうえで、事業成長成果や財務状況、外部環境等を総合的に勘案して安定性・継続性に配慮しながら株主への利益還元を行うことを基本方針としています。

当期の配当につきましては、上記の方針を総合的に勘案し、期末配当は24円としております。

次期の配当につきましては、配当性向を20%を基準に、1株当たり29円、年1回の期末配当を予定しております。

---

(注) 本事業報告中の記載額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2026年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>11,020,314</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,034,452</b>
現金及び預金	8,138,218	買掛金	356,674
売掛金	1,101,008	短期借入金	100,000
商品	844,895	未払金	1,053,083
未収入金	610,366	未払法人税等	657,042
その他	390,089	未払消費税等	254,669
貸倒引当金	△64,264	預り金	1,045,264
<b>固定資産</b>	<b>3,060,539</b>	賞与引当金	18,456
<b>有形固定資産</b>	<b>840,594</b>	役員株式給付引当金	11,424
建物	378,096	株式給付引当金	4,063
工具、器具及び備品	462,498	その他	533,774
その他	0	<b>固定負債</b>	<b>433,527</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,614,493</b>	資産除去債務	211,691
のれん	366,202	繰延税金負債	221,291
ソフトウェア	351,853	その他	545
ソフトウェア仮勘定	171,385	<b>負債合計</b>	<b>4,467,980</b>
顧客関連資産	724,015	<b>純資産の部</b>	
その他	1,036	<b>株主資本</b>	<b>9,612,873</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>605,451</b>	資本金	1,156,198
敷金	343,094	資本剰余金	1,184,951
繰延税金資産	203,230	利益剰余金	7,869,629
その他	59,126	自己株式	△597,905
<b>資産合計</b>	<b>14,080,853</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,612,873</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,080,853</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		13,345,406
売上原価		4,572,432
売上総利益		8,772,974
販売費及び一般管理費		5,556,025
営業利益		3,216,948
営業外収益		
受取利息	13,286	
その他	13,828	27,114
営業外費用		
支払利息	945	
固定資産除却損	49,642	
その他	7,212	57,800
経常利益		3,186,262
税金等調整前当期純利益		3,186,262
法人税、住民税及び事業税	985,037	
法人税等調整額	△27,572	957,465
当期純利益		2,228,796
親会社株主に帰属する当期純利益		2,228,796

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,156,068	1,184,717	5,923,957	△597,739	7,667,004
暫定的な会計処理の確定による影響額			5,790		5,790
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	1,156,068	1,184,717	5,929,747	△597,739	7,672,794
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	129	129			259
剰余金の配当			△288,914		△288,914
親会社株主に帰属する当期純利益			2,228,796		2,228,796
自己株式の取得		104		△165	△61
連結会計年度中の変動額合計	129	233	1,939,881	△165	1,940,079
当期末残高	1,156,198	1,184,951	7,869,629	△597,905	9,612,873

	純資産合計
当期首残高	7,667,004
暫定的な会計処理の確定による影響額	5,790
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	7,672,794
連結会計年度中の変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	259
剰余金の配当	△288,914
親会社株主に帰属する当期純利益	2,228,796
自己株式の取得	△61
連結会計年度中の変動額合計	1,940,079
当期末残高	9,612,873

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ネットショップ支援室

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	株式会社スマレジペイメント (注)Smaregi Vietnam Co.,Ltd.につきましては、2025年7月に清算手続きを開始しております。
-----------	---

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ネットショップ支援室の決算日は4月30日であり、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ア その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- イ 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品  
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ア 有形固定資産  
主として定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 5 ～ 15 年  
工具、器具及び備品 3 ～ 15 年
- イ 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### クラウドサービス事業

クラウドサービス事業においては、はじめにクラウドサービスを利用するために必要な商品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、クラウドサービスの提供については、提供期間にわたって収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前連結会計年度50,833千円）については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

また、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「顧客関連資産」（前連結会計年度786,683千円）については子会社取得原価の配分が完了いたしましたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「前渡金」「前払費用」「未払費用」「資産除去債務」「前受金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 株式会社ネットショップ支援室に係るのれん及び顧客関連資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	355,198千円
顧客関連資産	681,375千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア 算出方法

株式会社ネットショップ支援室の取得により発生したのれんは、主に被取得企業の今後期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算出しております。

これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

イ 主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画に含まれる売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率を主要な仮定としております。

ウ 翌連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響

将来の事業計画、売上高成長率及び顧客減少率等の決定には経営者の主観的な判断及び見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性が伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 723,414千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 19,693,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	288	15	2025年4月30日	2025年7月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月8日 取締役会	普通株式	繰越利益 剰余金	462	24	2026年4月30日	2026年7月14日

(3) 当連結会計年度の末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 27,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない安全性の高い金融資産に限定しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、得意先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、適切に表示しております。

ii 市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社管理部において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金は注記を省略しており、預金、売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	
	クラウドサービス事業 (千円)	
サービス別		
月額利用料等		9,610,617
機器販売等		2,822,811
その他		433,084
顧客との契約から生じる収益		12,866,514
その他の収益		478,892
外部顧客への売上高		13,345,406

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「機器販売等」に含めていた「スマレジ保守サービス料」の販売高を、継続的に発生する定額収益の性質に鑑み、当連結会計年度より「月額利用料等」に含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	819,772	1,060,630
契約負債	457,363	359,699

契約負債は、主に初期費用及び保守契約サービスに関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、335,620千円であります。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	499円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	115円71銭

9. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年12月27日に行われた株式会社ネットショップ支援室との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の期首において、取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額965,069千円は、会計処理の確定により526,295千円減少し、438,774千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が759,247千円、無形固定資産その他が29,671千円、繰延税金負債が262,623千円増加したことによるものであります。

また、当連結会計年度の期首において、顧客関連資産が739,779千円、無形固定資産その他が28,857千円、繰延税金負債が240,692千円、利益剰余金が5,790千円増加し、のれんが501,233千円、繰延税金資産が20,920千円減少しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ネットショップ支援室を吸収合併することを決議し、2026年5月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	株式会社ネットショップ支援室
事業の内容	システム開発、ネットショップ制作、ソフト販売

② 企業結合日

2026年5月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ネットショップ支援室を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社スマレジ

⑤ 企業結合の目的

株式会社ネットショップ支援室は、当社グループの子会社としてシステム開発、ネットショップ制作等を行っております。この度、グループ全体の経営体制をより強固なものとするべく、ネットショップ支援室を吸収合併することといたしました。

⑥ 合併に係る割当内容

完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

⑦ 被結合企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

資産	416百万円
負債	132百万円
純資産	284百万円
売上高	761百万円
当期純利益	74百万円

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2026年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>10,768,012</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,905,579</b>
現金及び預金	7,955,402	買掛金	355,483
売掛金	1,045,496	短期借入金	100,000
商品	844,895	未払金	1,053,083
前渡金	195,341	未払費用	120,922
前払費用	150,542	未払法人税等	655,503
未収入金	610,406	未払消費税等	246,721
その他	29,367	前受金	312,044
貸倒引当金	△63,440	預り金	1,044,781
		役員株式給付引当金	11,424
<b>固定資産</b>	<b>2,983,304</b>	株式給付引当金	4,063
<b>有形固定資産</b>	<b>829,689</b>	その他	1,552
建物	369,873	<b>固定負債</b>	<b>205,031</b>
工具、器具及び備品	459,815	資産除去債務	205,031
その他	0	<b>負債合計</b>	<b>4,110,610</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>472,240</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	11,003	<b>株主資本</b>	<b>9,640,706</b>
ソフトウェア	249,209	資本金	1,156,198
ソフトウェア仮勘定	168,349	<b>資本剰余金</b>	<b>1,184,951</b>
その他	43,676	資本準備金	1,126,528
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,681,374</b>	その他資本剰余金	58,423
関係会社株式	1,122,100	<b>利益剰余金</b>	<b>7,897,461</b>
敷金	317,407	その他利益剰余金	7,897,461
繰延税金資産	202,740	繰越利益剰余金	7,897,461
その他	39,126	<b>自己株式</b>	<b>△597,905</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,751,316</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,640,706</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,751,316</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		12,586,606
売上原価		4,424,041
売上総利益		8,162,565
販売費及び一般管理費		4,934,837
営業利益		3,227,727
営業外収益		
受取利息	12,830	
その他	12,255	25,086
営業外費用		
支払利息	945	
固定資産除却損	49,642	
その他	6,748	57,336
経常利益		3,195,477
税引前当期純利益		3,195,477
法人税、住民税及び事業税	950,449	
法人税等調整額	△7,680	942,769
当期純利益		2,252,708

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,156,068	1,126,398	58,319	1,184,717	5,933,667	5,933,667
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	129	129		129		
剰余金の配当					△288,914	△288,914
当期純利益					2,252,708	2,252,708
自己株式の取得			104	104		
事業年度中の変動額合計	129	129	104	233	1,963,793	1,963,793
当期末残高	1,156,198	1,126,528	58,423	1,184,951	7,897,461	7,897,461

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△597,739	7,676,714	7,676,714
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)		259	259
剰余金の配当		△288,914	△288,914
当期純利益		2,252,708	2,252,708
自己株式の取得	△165	△61	△61
事業年度中の変動額合計	△165	1,963,991	1,963,991
当期末残高	△597,905	9,640,706	9,640,706

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品  
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
主として定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
工具、器具及び備品	3～15年
- ② 無形固定資産  
主として定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### クラウドサービス事業

クラウドサービス事業においては、はじめにクラウドサービスを利用するために必要な商品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、クラウドサービスの提供については、提供期間にわたって収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表

前事業年度末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」（前事業年度50,707千円）については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。

前事業年度において区分掲記しておりました「資産除去債務」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 株式会社ネットショップ支援室に係る関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,102,100千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア 算出方法

株式会社ネットショップ支援室に係る関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上する必要があります。超過収益力は、被取得企業の事業計画を基礎として、DCF法に基づき評価しております。

##### イ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、その事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。

##### ウ 翌事業年度の計算書類に及ぼす影響

将来の事業計画、売上高成長率等の決定には経営者の主観的な判断及び見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性が伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	699,843千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	2,358千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との営業取引の取引高の総額

営業取引（支出分）	5,289千円
営業取引以外の取引（収入分）	1,008千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	431,404	99	—	431,503

#### (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職等による増加	75株
単元未満株式の買取り請求による増加	24株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	65,305千円
資産除去債務	64,595千円
資産調整勘定	40,853千円
投資有価証券評価損	23,168千円
貸倒引当金	19,967千円
研究開発費	14,725千円
合併受入資産評価差額	13,822千円
棚卸資産評価差額	13,780千円
支払手数料	11,874千円
その他	18,673千円
繰延税金資産小計	<u>286,767千円</u>
評価性引当額	<u>△26,764千円</u>
繰延税金資産合計	<u>260,002千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△43,841千円
企業結合により識別された無形固定資産	△13,420千円
繰延税金負債合計	<u>△57,262千円</u>
繰延税金資産純額	<u>202,740千円</u>

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	500円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円96銭

## 10. 企業結合に関する注記

「連結注記表（企業結合に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社スマレジ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井本 真 也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スマレジの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマレジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社スマレジ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井本 真 也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマレジの2025年5月1日から2026年4月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月23日

株式会社スマレジ	監査役会	
常勤監査役	望 月 拓 也	Ⓔ
社外監査役	大 平 豊	Ⓔ
社外監査役	村 田 雅 幸	Ⓔ

以 上



## 株主総会ライブ配信のお知らせ

第21期定時株主総会の模様は、ライブ中継にて動画配信を行います。  
当日は下記URLにアクセスしてください。

ライブ中継

2026年7月29日(水曜日)午前10時00分

### 当日のライブ配信URL

<https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2026/>



### 株主総会会場

当社本社：〒541-0053 大阪市中央区本町4-2-12 野村不動産御堂筋本町ビル 3F

### 交通のご案内



御堂筋線本町駅(8番出口)より徒歩1分

中央線本町駅(18番出口)より徒歩3分

受付中

事前にご質問を受け付けております

当社へのご質問やご意見などがございましたら、以下のフォームよりお聞かせください。  
株主の皆様の関心の高いご質問につきましては、本総会にて取り上げさせていただく予定です。

### 質問受付フォームURL

<https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2026/question.php>



事前受付期限:2026年7月28日(火曜日)午後7時00分まで

当日受付期限:2026年7月29日(水曜日)午前10時00分から質疑応答終了時まで

※全てのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受付は、上記ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※本総会で取り上げるに至らなかったご質問に関しては、今後の参考とさせていただきます。

※いただいたご質問は、ご質問者が特定できないような形で、当社ウェブサイトで公開させていただく場合があります。

### 株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所グロース市場
証券コード	4431
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777

決議ご通知は郵送していません

本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。

株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承ください。